内閣府	原子力安全委員会事務局規制調査課規制調査官	20	21	22	28	20	166
公正取引委員会	経済取引局総務課経済調査室経済調査係長	4	6	7	7	1	36
金融庁	証券取引等監視委員会事務局証券検査官	35	44	66	79	58	452
消費者庁	企画課個人情報保護推進室政策企画専門官				8	5	13
総務省	行政評価局評価監視調査官	1	4		2	7	24
法務省	民事局総務課法務専門職	7	5	4	8	3	48
公安調査庁	公安調査専門職					1	1
外務省	国際法局経済条約課課長補佐	14	40	27	30	8	168
財務省	財務総合政策研究所研究部研究官	17	7	19	7	17	132
国税庁	東京国税不服審判所国税審判官		7	2	8	16	33
文部科学省	科学技術・学術政策局原子力安全課環境放射能対策官	10	9	10	6	8	67
文化庁	（文化財部伝統文化課文化財保護調整室専門職）			2			2
厚生労働省	関東信越厚生局企業年金数理専門官	1	1	5	2	7	16
社会保険庁	（総務部サービス推進課社会保険指導室特別社会保険指導官）		1				1
農林水産省	経営局協同組織課企画官	2		2	3	1	9
経済産業省	経済産業政策局産業構造課課長補佐	7	5	12	6	6	60
資源エネルギー庁	（原子力安全・保安院電力安全課電気基準班電気基準係長）	2		1			9
特許庁	特許審査部審査官	96	92	83	119	93	692
中小企業庁	（事業環境部財務課課長補佐）		1		1		2
国土交通省	航空局技術部運航課客室業務監査係長	10	5	4	4	4	44
運輸安全委員会	事務局鉄道事故調査官			1	2	4	7
環境省	地球環境局国際連携課国際協力専門官	1	1		3	9	22
国立環境研究所	（地球環境研究センター主幹）						1
国立印刷局	（市ヶ谷センター学芸員）	1		3			4
日本郵政公社	（コーポレートＩＴ部門企画室企画役）	1					9
合　　計		243	258	286	356	286	2,127

㈱　官職名の（　）内は21年度以前の採用官職の例
　　累計は制度発足時（平成12.11.27施行）以降の累積数

3　研究公務員の任期を定めた採用

任期付研究員法に基づく任期付研究員制度は、国の試験研究機関等で研究業務に従事する一般職の職員について、①高度の専門的な知識経験を必要とする研究業務に従事させるため特に優れた研究者を採用する「招へい型」と、②当該研究分野における先導的役割を担う有為な研究者となるために必要な能力のかん養に資する研究業務に従事させるため、独立して研究する能力があり、研究者として高い資質を有すると認められる若手研究者を採用する「若手育成型」の二つの場合に、任期を定めた採用を行うことができるシステムである。

この制度により、平成22年度は招へい型が８人（制度発足以来の累積数は平成23年３月31日現在320人）、若手育成型が18人（同1,133人）採用されている。

なお、任期付職員法や任期付研究員法のほか、任期を定めた採用としては、規則８―12（職員の任免）第42条に基づき、①３年以内に廃止される予定の官職、②特別の計画に基づき実施される研究事業に係る５年以内に終了する予定の科学技術（人文科学のみに係るものを除く。）に関する高度の専門的知識、技術等を必要とする研究業務に従事する官職に採用する場合がある。この制度による平成22年度の採用者数は、①はハローワークの職員として４人、②については採用実績はなかった。

4　経験者採用システム、中途採用者選考試験

「経験者採用システム」は、公務部内の育成では得られない専門性や多様な経験を有する有為の民間人材の選考採用を推進するため、人事院が各府省の選考採用に協力して、公募や、筆記試験、課題討議、人物試験などの能力実証を行うものである。

このシステムは、導入当初の平成18年度には、６府省・７試験の選考採用で利用されたが、平成22年度は９府省・15試験の選考採用で利用されるなど活用が広がっており、成績主義に則った公正な民間人材の採用の促進に貢献している（表１－９、図１－８）。

表１－９　経験者採用システムの利用状況（平成22年度実施分）

（単位：人）

試験対象者	採　用　府　省	申込者数	受験者数	合格者数（内定者数）
新司法試験合格者※	金融庁	74	48	2
	公正取引委員会			1
	財務省			0
	国税庁			1
	農林水産省			0